

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	③	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の集積性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	農林部 計画調整	部 班	農村整備課 (内線) 2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> ・意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理や畑地かんがい施設等の生産基盤の整備を総合的に実施する。																										
	<国の主な採択基準> ・受益面積が10ヘクタール以上であること。 ・事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上となること。																										
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域					50	30	20	一般地域	55	27.5	17.5	中山間地域	55	28.5	16.5	離島	<県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
50	30	20	一般地域																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
55	28.5	16.5	離島																								

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	東大	島原市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容や施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の農業振興計画と整合が取れていること。 ・関係機関等との協議、調整が整っていること。
---------	---

令和6年度新規要求箇所評価調書(水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備中山間地域型))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
とうだい 東大	島原市	県	R13	区画整理 50.5ha 畑地かんがい 56.1ha	3,760,000	2,068,000	930,600	103,400	658,000	本地区は、島原市北東部の丘陵地に位置する未整備の畑地帯であるが、現況農地は狭く不整形で排水路は整備されておらず、道路も離合が困難な状況にある。また、既存の畑地かんがい施設は整備から約50年が経過しており、老朽化による管の破損や揚水施設の不具合が発生するなど営農に支障を来している。 このような課題を解消するため、区画整理と畑地かんがい施設を更新整備することで生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図るものである。 農業競争力を強化し、産地間競争を勝ち抜くためには早急な事業の実施が必要である。	平成29年5月に地域の農業者で構成する事業推進組織が設立され、事業化に向けての積極的な協議・調整が行われ、要望に至っている。 このように事業の実施に向けた体制は整っており、本事業に対する期待も大きく、早期の着工・完成を切望されている。		A
				基本設計等 1式	50,000	27,500	12,300	1,450	8,750				
											費用便益比		
合計					3,760,000	2,068,000	930,600	103,400	658,000				
					50,000	27,500	12,300	1,450	8,750				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	③	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の集積性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	農林部 計画調整	部 班	農村整備課 (内線) 2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> ・意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理や畑地かんがい施設等の生産基盤の整備を総合的に実施する。																										
	<国の主な採択基準> ・受益面積が10ヘクタール以上であること。 ・事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が30%以上となること。																										
	<負担区分(%)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域					50	30	20	一般地域	55	27.5	17.5	中山間地域	55	28.5	16.5	離島	<県費の継ぎ足し> ☐ 有 ☒ 無
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
50	30	20	一般地域																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
55	28.5	16.5	離島																								

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	太田和	西海市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容や施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の農業振興計画と整合が取れていること。 ・関係機関等との協議、調整が整っていること。
---------	---

令和6年度新規要求箇所評価調書(農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
おわたわ 太田和	西海市	県	R12	区画整理 25. 0ha 畑地かんがい 25. 6ha	1,660,000	913,000	410,800	45,700	290,500	本地区は、西海市西海町の丘陵地に位置する未整備の畑地帯であるが、現況農地は狭く不整形で排水路も整備されておらず、道路は離合も困難な状況にある。また、畑地かんがい施設が整備されていない区域があり、非効率な営農を強いられている状況にある。 このような課題を解消するため、区画整理と畑地かんがい施設を整備することで生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図るものである。 農業競争力を強化し、産地間競争を勝ち抜くためには早急な事業の実施が必要である。	平成31年2月に地域の農業者で構成する事業推進組織が設立され、事業化に向けての積極的な協議・調整が行われ、要望に至っている。 このように事業の実施に向けた体制は整っており、本事業に対する期待も大きく、早期の着工・完成を切望されている。		A
				基本設計等 1式	40,000	22,000	9,900	1,100	7,000				
				費用便益比	B/C=1.26>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:27.5%:17.5%					
合計					1,660,000	913,000	410,800	45,700	290,500				
					40,000	22,000	9,900	1,100	7,000				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	③	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の集積性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	農林部 計画調整	部 班	農村整備課 (内線) 2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理等の生産基盤の整備を総合的に実施する。

<国の主な採択基準>

- ・事業対象農地のすべてに農地中間管理権(15年以上)が設定されていること。
- ・受益面積が5ヘクタール(一般地域は10ヘクタール)以上であること。
- ・収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上すること。

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
65	25	10	離島
62.5	27.5	10	一般地域
62.5	27.5	10	中山間地域
65	25	10	離島

<県費の継ぎ足し>

☐ 有 ☒ 無

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	上有川	新上五島町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容や施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の農業振興計画と整合が取れていること。 ・関係機関等との協議、調整が整っていること。
---------	---

令和6年度新規要求箇所評価調書(農地中間管理機構関連農地整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
カミアリカワ 上有川	新上五島町	県	R11	区画整理 9.6ha	323,000	209,950	72,600	8,150	32,300	本地区は、五島列島中通島の北東部に位置する未整備の水田地帯であるが、現況農地は狭く不整形で排水路は整備されておらず、道路も離合が困難な状況にあるなど非効率な営農を強いられている。 このような課題を解消するため、区画整理により区画を拡大し生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図るものである。 農業競争力を強化し、産地間競争を勝ち抜くためには早急な事業の実施が必要である。	令和2年10月に地域の農業者で構成する事業推進組織が設立され、事業化に向けての積極的な協議・調整が行われ、要望に至っている。 このように事業の実施に向けた体制は整っており、本事業に対する期待も大きく、早期の着工・完成を切望されている。		A
				基本設計等 1式	23,000	14,950	5,180	570	2,300				
									費用便益比		B/C=1.14>1.00		
合計					323,000	209,950	72,600	8,150	32,300				
					23,000	14,950	5,180	570	2,300				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	③	安心安全で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和5年11月27日		
事業所管	農林部 農地防災班	農村整備課 (内線)	2964
課(室)長名	野口 和弘		

1. 事業の概要

事業概要

<事業の主な実施内容>

・農村地域には、老朽化したため池が存在し、集中豪雨や地震等により甚大な被害が発生する恐れが高い。こうした地域において、住民の生命・財産・生活を災害から守るため、災害発生のある防災重点農業用ため池を整備し、農業生産の維持・農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。

<国の主な採択基準>

- ・受益面積が2ヘクタール以上であること。
- ・総事業費が4,000万円以上であること。

<負担区分(%)>

国	県	地元	条件
55	34	11	中山間地域
50	34	16	一般地域
55	34	11	中山間地域
60	34	6	離島

<県費の継ぎ足し>

☐ 有 ☒ 無

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	佐尾	諫早市
2	波佐見	波佐見町
3	雲仙3期	雲仙市
4	柳ノ又	平戸市
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	・地域の要望が強く、災害の未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容や施設規模が経済的な計画となっていること。 ・地域の防災計画と整合が取れていること。 ・関係機関等との協議、調整が整っていること。
---------	---

令和6年度新規要求箇所評価調書(農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
サオ 佐尾	諫早市	県	R9	ため池整備 1箇所	179,000	98,450	54,700	6,160	19,690	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や洪水吐には劣化によるひび割れが確認され決壊の恐れがある。下流域には家屋や道路等の公共施設があるが、決壊による被害を未然に防止するためには早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから令和4年10月に浸水想定区域に位置する唐比自治会から諫早市に対して、早急な改修の要望書が提出されている。		A
				測量設計 1式	22,000	12,100	6,700	780	2,420				
				費用便益比	B/C=1.25>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%					
ハサミ 波佐見	波佐見町	県	R12	ため池整備 3箇所	992,000	545,600	303,500	33,780	109,120	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や基準値を超える漏水が確認されるなど安全性が確保されておらず決壊の危険性がある。下流域には家屋や道路等の公共施設があるが、決壊による被害を未然に防止するためには早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから令和3年11月に浸水想定区域内に位置する自治会及び管理者である前尾地区水利組合、岩峠ため池管理組合、日見須水利組合から波佐見町に対して、早急な改修の要望書が提出されている。		A
				測量設計 1式	50,000	27,500	15,300	1,700	5,500				
				費用便益比	B/C=4.16>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%					
ウンゼン 雲仙3期	雲仙市	県	R11	ため池整備 2箇所	717,000	394,350	219,400	24,380	78,870	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や耐震性能評価で安全度が不足しており決壊の危険性がある。下流域には家屋や道路等の公共施設があるが、決壊による被害を未然に防止するためには早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから令和4年1月に浸水想定区域に位置する岡自治会、管理者である土黒水利組合から雲仙市に対して、早急な改修の要望書が提出されている。		A
				測量設計 1式	30,000	16,500	9,100	1,100	3,300				
				費用便益比	B/C=1.89>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%					
ヤナギマタ 柳ノ又	平戸市	県	R9	ため池整備 1箇所	110,000	60,500	33,600	3,800	12,100	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や基準値を超える漏水が確認されるなど安全性が確保されておらず決壊の危険性がある。下流域には道路等の公共施設があるが、決壊による被害を未然に防止するためには早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから令和2年10月に管理者である向月土地改良区から平戸市に対して、早急な改修を望む要望書が提出されている。		A
				測量設計 1式	13,000	7,150	3,900	520	1,430				
				費用便益比	B/C=1.54>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%					
合計					1,998,000	1,098,900	611,200	68,120	219,780				
					115,000	63,250	35,000	4,100	12,650				